新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う 日本演出者協会における感染対策のご案内

令和 5 年 (2023年) 8 月 10 日 日本演出者協会 理事長 流山児祥

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う日本演出者協会の「日本演出者協会における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」は、感染症法上の位置付け変更に伴い廃止となります。

各事業におかれましては、施設担当者とも協議の上、引き続き基本的な感染対策や衛生管理 に務めていただけますようお願いいたします。

各事業担当者は、参加者・出演者・スタッフ等に向けた自主的な基本的感染対策を促してください。

- ① 空調設備の定期的な点検を行い、適切な換気を図ってください。
- ② 日々の体調管理と手指消毒を推奨します。
- ③ 窓口や接客時等、必要に応じてマスク着用を検討ください。
- ④ 発熱や体調不良者が発生した際の対応について、事前に協議の上で取り決めを行い、必要となる備品等を準備ください
- ⑤ 準備・撤去や入退場・休憩において余裕あるスケジュール設定を促してください。

なお、今後も日本演出者協会では、感染状況の変化等も踏まえ国の情報提供等を受けて、必要に応じて、感染対策の案内を更新します。